

〆切を延長しました！
日程が確定し、バイヤー情報も更新
しております！

Fine Food & Sake HIROSHIMA 2025

食品・酒類バイヤー商談会 募集要項

- 日時：2025年2月18日、19日（2日間）
- 商談形式：リアルのみ
- 参加費無料
- 主催：広島市、呉市、ジェトロ広島、
（公財）ひろしま産業振興機構

2024年
11月11日
（月）
17:00〆切

Fine Food & Sake HIROSHIMA 2025

食品・酒類バイヤー商談会

日 時	2025年2月18日（火）、19日（水）の2日間 ※事前に事業者とバイヤーのマッチングを行い、商談日時の調整を行います。 ※事前商談マッチングの結果およびスケジュールについては、確定次第ご連絡します。 ※残念ながらバイヤーとマッチングしなかった場合、商談設定が出来かねますのでご了承ください。
開催形式・会場	開催形式：対面式（事前マッチング型） 会場：広島国際会議場（地下一階 会議運営事務室） https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/access.html
参加対象	広島県、広島広域都市圏の食品（加工食品、飲料等）、酒類等の輸出を希望する企業・団体 ※広島広域都市圏に含まれる広島県外の企業・団体（山口県岩国市・柳井市・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町、島根県浜田市、美郷町、邑南町、飯南町、川本町）も参加可能です。 ※各国の規制により輸出ができない商品は対象外です。
商談予定バイヤー	ベトナム、台湾のバイヤー、国内商社に加え、スペインのバイヤーも参加いただくこととなりました。詳細は次ページをご覧ください。
参加費	無料
募集定員	40社・団体程度
申込方法	【STEP1 イベント登録】 下記ウェブサイトからイベント登録をお願いします。 https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0069110I ※本案内4～5ページにある応募条件、留意事項、免責事項を熟読していただきお申込み下さい。 【STEP2 商品情報登録】 STEP1の完了後に送付されるメールをご確認ください。
申込期限	11月11日（月）17時00分 ※上記申込方法の【STEP1】の〆切です。
お問合せ先	Fine Food & Sake HIROSHIMA 事務局 ジェトロ広島（担当：大岩、豊嶋） E-mail： hir@jetro.go.jp TEL：082-535-2511 FAX：082-535-2516

★商談スキル向上のための「**商談スキルアップセミナー&模擬商談会**」も実施しますので、詳細は以下からご確認ください。

URL：<https://www.hiwave.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/skillup2024.pdf>

Fine Food & Sake HIROSHIMA 2025

食品・酒類バイヤー商談会 バイヤー情報

※一部のバイヤーは調整中です。また日本語情報を取得できていない企業がありHPのご紹介となっておりますのでご了承下さい。情報入手でき次第更新します。

企業名	企業情報
AKURUHI (ベトナム)	https://akuruhi.com/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8/ (日本語HP)
台湾バイヤー (予定)	※調整中
TOKYO-YA S.A. (スペイン)	https://www.jetro.go.jp/newsletter/hir/2024/TOKYO-YA_companyprofile_2024.pdf (日本語概要)
海老原商事株式会社 (国内商社) ※TOKYO-YA S.A.に同席	https://www5.jetro.go.jp/newsletter/hir/2024/ebihara_shoji_companyprofile.pdf (日本語概要)
AKF貿易株式会社 (国内商社)	https://www5.jetro.go.jp/newsletter/hir/2024/AKF_companyprofile.pdf (日本語概要)
株式会社いし東 (国内商社)	https://www5.jetro.go.jp/newsletter/hir/2024/ishito_companyprofile.pdf (日本語概要)
ゴールデンフェロージャパン株式会社 (国内商社)	https://www5.jetro.go.jp/newsletter/hir/2024/goldenfellow_companyprofile.pdf (日本語概要)

応募条件、留意事項、免責事項

応募条件	<p>次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none">1.日本産農林水産品の輸出に意欲のある国内事業者【農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通(輸出)事業者等】であること。2.日本産の農林水産物（生鮮品）、または日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。3.主催者HP等において本事業に参加する事業者として公表（企業名）されることに同意していただけること。4.ジェトロが商談成果の把握のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。 <p>※商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社・代理店等が同席することもありますのでご了承ください。</p> <p>※商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト (https://www.jetro.go.jp/industry/foods/trading_company_list/) をご参照ください。同リストでは、日本産農水産物・食品の輸出経験がある商社 約200社が登録されています（担当者の連絡先の記載あり）。取引条件等につきましては、直接交渉いただきたくお願いします。なお、ジェトロとしてお取引を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。</p>
留意事項 (次項に 続く)	<ol style="list-style-type: none">① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。④ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。⑤ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。⑥ 本イベントによりバイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。⑦ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。⑧ 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。

**留意事項
(続き)**

- ⑨ お客様は、ジェットロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
- ⑩ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本の法律に準拠します。
- ⑪ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1番の合意管轄裁判所とします。

免責事項

- ① 本イベントにおいて、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ② ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
- (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
- (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
- (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
- (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
- (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
- (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェットロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェットロからの連絡のために利用することができます。また、ジェットロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェットロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。
- ⑤ 感染症拡大等により、バイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェットロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ② のとおり、参加者が負担した経費をジェットロが補填することはできかねます。